

令和4年度 第1回 浜松市中央卸売市場開設運営協議会  
会 議 録

- 1 開催日時 令和4年6月7日（火）午前10時30分から午前11時30分  
2 開催場所 中央卸売市場 大会議室  
3 出席状況 鈴木 浩孝、松井 英司、川村 雅美、影山 太翼、  
（敬称略） 櫻井 秀己、池谷 てる代、中尾 譲、渥美 敏、  
原田 篤郎、加藤 弥生（出席委員10名/10名）

事務局 農林水産担当部長 清水 克  
中央卸売市場長 高柳 光男  
中央卸売市場長補佐 水谷 寿樹  
管理グループ長 浅井 祐城  
業務グループ長 宮崎 泰充  
施設整備グループ長 塚田 貴史

4 傍聴者 なし

5 議事内容

- (1) 中央卸売市場再整備基本構想（案）について  
(2) 先進市場の視察について  
(3) その他

6 会議録作成者 塚田 貴史

7 記録の方法 会議録：発言者の要点記録（録音の有無：有）

8 会議記録

- 1 開会  
2 開設者のあいさつ 清水農林水産担当部長  
3 委員の自己紹介 鈴木委員から加藤委員まで自己紹介がされた  
（事務局の自己紹介も行った）  
4 会長・副会長の選任  
（事務局）  
・本協議会3年間の会長、副会長の選任である。  
・選出されるまでは、慣例により市場長が仮の議長を務め、浜松市中央卸売市場業務条例第73条第5項に基づいて会長及び副会長を委員の互選で定めることとなっている。

(川村委員)

- ・会長は、例年静岡文化芸術大学の教授にお願いしているため、今期も同様に「静岡文化芸術大学教授の鈴木浩孝委員」、副会長には市場経験が豊かな「浜松青果株式会社代表取締役社長の松井英司委員」を希望する。

※他の委員からの別の推薦発言がなかった

(事務局)

- ・川村委員の推薦に対しご異議がなければ、拍手をもってご承認させていただく。

※拍手により「静岡文化芸術大学教授の鈴木浩孝委員」が会長職、「浜松青果株式会社代表取締役社長の松井英司委員」が副会長に承認された

(事務局)

- ・鈴木会長、松井副会長それぞれご挨拶をお願いします。
- ・今後の議事進行については、鈴木会長よりお願いします。

(鈴木会長)

- ・議題に入る前に、本協議会設置に係る条例及び規則に規定する目的等を、今一度委員全員にて確認するため、事務局からの説明を求める。

(事務局)

【資料1にて説明】

- ・「浜松市中央卸売市場開設運営協議会」は、市の附属機関として、市長の要請により、行政執行に必要な専門家等の意見を聞くため設置されるものである。
- ・浜松市中央卸売市場業務条例第73条に基づき「市場の開設又はその業務の運営に関し必要な事項を調査審議するため」置くものとされている。

※その他に会長・副会長の互選、任期、人事異動等による委員の交代の引継ぎについて説明をおこなった

- ・各委員の皆さまから様々な視点からの静岡県西部地域の生鮮食料品の安定供給を支える中央卸売市場として、高い公共性を果たしていくご意見、ご提案をお願いします。

※資料1に対し、各委員からのご意見ご質問の意見は出なかった。

(鈴木会長)

- ・議題に移る。

**【議題】**

(1) 浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）について

(市場長)

- ・内容のご説明に際し、各委員の改選後初回となるため、本市場の事業概要としての業務状況等の紹介動画をご視聴いただきたい。
- ・ご視聴動画は、市場見学者用に幅広い年代を対象としたものであり、平易な表現となっている。

**【中央卸売市場の紹介動画（DVD）の視聴（約7分）】**

(事務局)

- ・議題説明の前に本市場規模、全体像として「浜松市中央卸売市場へようこそ」の資料をご覧ください。
- ・本市場は、東は大井川、西は愛知県との県境までの住民約 137 万人に生鮮食料品等を提供するため、43 年前に開設した。
- ・市場の広さは、165,068 m<sup>2</sup>（東京ドームの 3.5 倍）の敷地を有している。
- ・市場の役割として、①集荷、②値段を決める、③大量の色々な品物を必要なところへ提供することである。
- ・令和 3 年度統計として、本市場で取り扱った主な品物（青果物、果実、水産（生鮮魚・冷凍魚））及び取扱金額を示している。
- ・コロナ禍により取扱量では前年度を下回った。取扱金額では、市場関係者の皆さまのご努力により前年度を少し下回った程度となった。
- ・本市場の開設者は、浜松市長で施設の維持管理運営をおこなっている。
- ・卸売業者（青果物 2 社、水産物 2 社）、仲卸業者（青果物 11 社、水産物 8 社）  
売買参加者（市場外参加者で仲卸業者から買付（290 人））、買出人（承認行為者 398 人）、関連事業者（37 店舗）で構成されている。
- ・本市場は、一般市民が市場内で買うことができない市場である。
- ・生産者から消費者までの流れは 4 頁に示しているとおりである。

(鈴木会長)

- ・議題の（1）浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

**【資料 2－1 にて説明】**

- ・資料 2－1 のうち、「浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）（概要版）」にて本日は説明をさせていただく。
- ・本編冊子は、添付の全 37 頁によるものである。

- ・基本構想（案）の趣旨は、本市場が開設から43年が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことや卸売市場法の改正等を踏まえ、消費者が求める安全・安心で新鮮な生鮮食料品等を安定供給する基本的な機能の強化と、市場が担うべき新しい機能の導入のあり方を明確にし、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のために、将来ビジョンや再整備方針等を含め策定するものである。
- ・中段の本市場を取り巻く環境として、浜松市が少子高齢化や人口減少、世帯人員の減少など社会構造の変化を受け、食料消費の減少とともに、消費者の食料需要は調理が簡単な加工食品やお弁当、お惣菜といった調理食品の需要が高まっている。
- ・本市の産業別就労人口は、第一次産業従事者が政令市の中で最も高い割合である中、長い日照時間や温暖な気候から農林・水産資源が豊富で農業産出額全国7位の規模である。また、産地別取扱量は、青果物、水産物ともに、浜松市産、県内産の割合が高い状況である。
- ・左下の浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理では、昨年10月に民間事業者等に対し実施したサウンディング型市場調査の結果と、令和2年度に市場関係者の皆さんに意向調査としてお聞きした結果を示している。
- ・サウンディング型市場調査においては、24時間市場を稼働させながらの改修工事は、安全衛生上の課題が大きく、また、市場関係者が求める理想的な物流動線や機能配置等が困難であるといった意見があった。
- ・提案として、食品関連物流事業者を誘致し、市場機能の強化と取扱量の増加を目指すことが可能との意見もあった。
- ・市場関係者の意向把握調査では、施設規模と配置は市場機能の配置集約と物流機能の効率化が図られた動線計画や、今後の取扱量に応じた規模のコンパクト化や商品鮮度・品質管理の高度化を図るコールドチェーン化の整備等の意見を頂いた。
- ・これらの調査結果を踏まえ、資料右側にある「浜松市中央卸売市場の将来ビジョンとコンセプト」を示した。市場の将来ビジョンは、「安全・安心な生鮮食料品の安定供給と流通のプラットフォームを担う拠点市場」とした。
- ・市民の皆さまへ安全・安心で新鮮な生鮮食料品を継続して安定供給することは基より、浜松市が首都圏と近畿圏の中間地点である立地環境を活かし、広域的な食品流通の拠点市場となり、本市場に集約した生鮮食料品を全国の市場へ転送するとともに、浜松市の特産物も併せて出荷することで、認知度を高めるなどの取扱数量の増加が、本市場の活性化に繋がり持続可能な市場の運営を目指すものである。
- ・将来ビジョン達成の考えとして7項目示している。主な内容として、「施設規模の適正化を図り、集荷から配送、加工など利用しやすい物流動線の配置」、「適切な商品管理を可能とするコールドチェーン化」、「浜松市の立地環境を

活かした物流機能、地場産品の集荷機能の強化」、「地域まちづくりと地球環境に配慮した施設計画」、「規模の適正化により発生した余剰地を活用した販わい施設の創出」などである。

- ・7つのコンセプトを基本に市場再整備を目指していく。
- ・資料裏面にある「市場再整備の方針」として、市場機能を全面移転可能な規模の用地確保が難しく、現在地での再整備を目指している。
- ・市場を稼働させながら既存建物を改修する長寿命化は、安全衛生上の課題が大きいことに加え、施設配置や機能に大きな変更要素がなく利用しやすい物流動線・機能配置が困難であることから、全面建替えを目指す。
- ・資料にある「市場用地全体のゾーニング、土地利用」では、施設規模の適正化を図り発生した余剰地には、市場機能と連携して活性化につながる収益施設の誘致を目指している。
- ・資料の真ん中の「新市場施設の規模」は、市場内事業者からのアンケート調査の結果を踏まえ、今後の取引形態の変化に対応した施設のコンパクト化や機能的な施設配置を目指している。
- ・資料の左下の市場再整備の事業スキーム（手法）は、公共と民間が連携して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行うことで、民間の創意工夫を活用する官民連携手法のPPP/PFIの導入を検討している。
- ・資料の「本市場再整備スケジュール」として、基本構想策定後、令和5年度にかけて基本計画の策定と併せて民間活力導入可能性調査を行い、2026年度の令和8年度以降の設計・建設等を目指していく。

#### 【資料2-1の表紙（パブリック・コメント制度）の説明】

- ・6月16日木曜日から7月15日金曜日までの1ヶ月間実施する。
- ・市民の皆さんからの意見等を募集した後に、案の修正や市の考え方を9月に公表する予定である。
- ・案の公表先、意見の提出方法及び寄せられた意見の内容及び市の考え方の公表などは資料記載のとおりである。
- ・是非ご意見をいただきたい。

（鈴木会長）

- ・議題の（1）浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）についての事務局からの説明について、委員からの質疑や意見などを求める。

（鈴木会長）

- ・「浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）」の冊子9頁の家計における加工食品支出の増加として、全国と浜松市の生鮮食品、加工食品、外食の割合が示され、生鮮食品の割合が高い浜松市でも年々生鮮食品の率が低下し、加工

食品の率が増加していることの対比表現を強調してもよいと考える。

- ・2行目において、2010年（平成22年）の約30%からと記述されているが、下グラフ数値では29.0%と示されているため、表現方法として29%とされるよう求める。

（事務局）

- ・ご意見いただいた内容については、修正等検討していく。

（中尾委員）

- ・再整備方針として、現市場敷地内での全面建替えとされているが、市場関係建物を全て移しながら建替え、空きスペースに収益施設を誘致するという内容は、イメージや建て方の考えという認識でよいか。

（事務局）

- ・ご意見のイメージもひとつであるが、今後予定する基本計画の中で検討していく。
- ・ゾーニングは、サウンディング型市場調査と場内事業者の意向アンケート調査結果からすると、市場敷地の北側や南側への提案があったのでイメージとして示しているだけで、決定したものではない。
- ・現市場敷地面積が165,068㎡のため代替えとなる市有地はないことから、現敷地内で順次建替えるローリング方式や工事期間を短縮化するため、事業者提案による仮移転用地を利用した建替えなど整備手法を今後の基本計画でまとめしていく考えである。

（中尾委員）

- ・最終的に事業完了の想定年度の考えは持っているか。

（事務局）

- ・現時点で具体的な計画年数等は想定できない。
- ・サウンディング型市場調査による事業者からは、約10年程度から早い期間で完了する等様々な提案意見であった。
- ・具体的には、基本計画にて検討していきたい。

（渥美委員）

- ・規模を考慮した建替えによる余剰地として、市場用地全体のゾーニングや方針が示されている。当方の浜名漁業協同組合でも再整備を検討しており、同様の問題を抱えている。
- ・現在敷地と全く別の地域に移すことは難しい中で、近くに適した土地があれ

ば、市場規模を現状よりコンパクトにして、その後に余剰地を活用するイメージで捉えているが、どうか。

(事務局)

- ・市としては、余剰地ありきでの考えではなく市場機能が第一優先である。
- ・市場機能の現状が確立した上で、余剰地が生じた場合には持続可能な市場運営の実現に向けた活用を検討していく。
- ・必要な市場施設規模は、今後の基本計画等で決めていくこととなるが、卸売市場法の改正前に農林水産省が示している方針で試算すると、概ね 80%程度の規模になる。また、市場関係者のアンケートによる希望面積結果からも 80%程度と示された。
- ・いずれも、今後の基本計画で検討していくため、現時点のイメージとして捉えていただきたい。

(渥美委員)

- ・市場機能を維持しつつということは、老朽化した施設でも使用可能な部分の使用や他用途での利用など新設箇所を減らすことも有りうる考えであるか。当漁協でも同様な事案があり、参考となり難しいところをどのように折り合いをつけるかの構想の考えをいただきたい。

(事務局)

- ・基本構想上では、ご意見のような具体的な内容は決まっていない。
- ・今後の基本計画の中で整備手法等を併せて決めていく考えである。
- ・今後も市場内事業者や提案事業者との意見を聞きながら進めていく。

(鈴木会長)

- ・委員から本日の意見などが出尽くしたようである。
- ・各委員から出された意見で活かせる内容については、参考として活かしてもらいたい。

## 【議題】

(2) 先進市場の視察について

【資料 3 にて説明】

(事務局)

- ・開設運営協議会では、市場運営に必要な事項を調査審議することを目的として、隔年で市場視察を実施している。
- ・平成 30 年度実施後は新型コロナ禍により県外移動自粛等で延期してきた。

- ・令和4年度になり、豊洲市場では4月25日から見学が再開される等一部受け入れる環境になりつつある。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況には注視していく必要はあるが、市場再整備基本構想の策定及び今後の再整備基本計画の具体的な進捗を踏まえると、委員の皆さまにおいても先進地の市場運営等の意見交換などが参考になるものと思われる。
- ・資料では、国内を代表する大型市場の豊洲市場と狭い市場用地ながらローリング方法で一部建て替えを実施した京都市中央市場（新水産棟）を提示させていただく。
- ・この他にも機能強化や衛生管理などの参考となる好事例の事例を今後も確認していく考えである。各委員からも事例紹介などあれば、事務局へお知らせいただけると幸いである。
- ・視察の旅費については、条例に基づき市職員の旅費規程により対応していく。
- ・視察参加については、時期や体調なども考慮のうえご判断いただきたい。
- ・今後予定が決まれば委員の皆様には、事前に調整しながら進めていく。

(鈴木委員)

- ・事務局からの説明に対し、委員からのご意見や提案などはあるか。

※議題(2)に対し、各委員からのご意見ご質問の意見は出なかった。

#### 【議題】

(3) その他

(鈴木委員)

- ・この場を借りて連絡事項等がある方はご発言をお願いします。

※静岡県農業戦略課長の中尾委員からの情報提供等はなかった。

※事務局からもその他の連絡事項もなかった。

5 閉会のあいさつ

9 会議録署名人 なし